政報告 日本共産党京都府会議員団

1 688 | 発行 2001, 10, 10 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 8頁

西山秀尚議員の意見書討論・ 松尾 孝議員の議案討論・ 他会派の一般質問・・・・

●西山秀尚議員の意見書討論をご紹介いたします。

意見書討論 西山秀尚 (日本共産党、伏見区) 2001. 10. 10

【西山】日本共産党の西山です。私は、4会派提案の「道路整備財源の確保に関する意見書案」 に反対し、他の5つの意見書案に賛成する立場で討論します。

4会派案は、「道路特定財源はその立法の趣旨に鑑み……適切な財政運営に努めること」と存 続を前提としたものとなっており、反対であります。

意見書案はまた第二名神高速道路の早期完成を求めています。たしか民主党は参議院選挙中、 第二名神などの凍結といっていたと思いますが、どうなっているのでしょうか。

道路特定財源制度は、揮発油税、自動車重量税など、国・地方あわせて6兆円もの税金が道 路建設にだけ限定され、これを使い切るための不要不急の道路建設が膨れ上がる結果となって います。

たとえば、本州と四国を結ぶ3本の橋をつくった本四連絡道路は、「そもそも3本も必要があ るのか」という議論を無視し、その建設を強行した結果、現在の通行量は予測を大きく下回り、 100円の収入を得るために、その2倍の210円の経費を使っているあり様です。この結果、本 四連絡橋公団の負債は3兆8000億円に膨れ上がり、国は今年度予算でその有利子負債を圧縮 するために、1333 億円の出資と800億円の無利子貸与を余儀なくされるに至っています。

今日、経済同友会でさえ、発表した「提言」の中で、道路などの特定財源は「予算配分を硬 直化させるとともに、事業を無限に続ける財政的保証になっている」として、廃止を求めてい ます。

こうした世論に押されて、小泉内閣はいわゆる「骨太方針」の中で、「その在り方を見直す」 といわざるをえなくなりました。ところが、小泉内閣の進める「見直し」は、都市基盤整備に 重点を置くことが方針とされており、不要不急の事業を総体として減らす保証は全くありませ ん。だから、「これでは都市大型開発の新たな無駄づかいではないか」「結局、地方の生活道路 の切り捨てだけになるのではないか」との地方自治体関係者の、当然の不安となっているので す。

私ども日本共産党議員団は、これまでから道路特定財源は、そのかなりの部分が不要不急、 ムダな道路、橋梁等の建設の原資となっており、その結果、逆に生活道路など身近な道路に対 する財源が減らされていることを指摘し、特定財源方式でなく、これを一般財源化すべきと繰 り返し主張してきました。こうしてこそ、切実な地域の要望にこたえ生活関連道路を整備促進することに財源を回すことが可能となります。今議会でも、与党議員からも高速道路優先で生活道路が遅れているとの指摘もありました。

ここでとくに指摘したいのは、本府が高速道路優先の道路行政を進めた結果、府道の改良率は、蜷川時代の最後、1978 年段階で全国 23 位だったものが今日では全国 41 位、道路整備率は 30 位だったものが 39 位と、自民党府政の 20 余年で府道など生活関連道路の整備が大きく後退している事実です。

いま、生活関連道路の整備を進めることは、府民の暮らしを守るためにも、また、府内の地域振興を図るためにも必要不可欠の喫緊の課題となっています。生活関連道路等の整備財源を確保すること、とりわけ、国道 27 号、162 号、163 号、178 号、307 号、312 号、477 号をはじめ、一般国道や府市町村道、奥地道等について、その整備促進を求めるわが党の意見書案への賛同を求めるものです。

とくにこの際、178号府中バイパスについて、一言申し上げます。

丹後半島を周回する国道 178 号は、狭隘のため大型車の離合ができず、住民の不便となるばかりか、観光や水産業など地域経済に否定的影響を与えています。

養老バイパスについては、トンネルが貫通しているにもかかわらず、高速道路への予算配分の影響で開通が遅れるとの見通しでしたが、私の決算委員会での指摘で、急遽、予算が3倍化されたことは周知の事実で、府中バイパスの建設の請願について、建設常任委員会では全会一致で採択、委員会として意見書をあげることとなっていたのに、自民党の横車によって陽の目を見なかったのは、早期整備を求める地域住民の悲願を踏みにじるものであり、極めて遺憾であります。

つぎに、わが党提案の2つの意見書案についてであります。

まず「不良債権早期最終処理に関する意見書案」であります。

小泉内閣は構造改革と称して、不良債権の最終処理を2~3年のうちに強行することをかかげています。しかし、いま問題となっている「不良債権」とはバブル型の乱脈経営ではなく、そのほとんどが不況型であり、長い不況の中でやむなく赤字に陥り、資金繰りに困っている中小企業がほとんどです。この京都では7割をこえる中小企業が赤字に陥っており、この「早期最終処理」がすすめば「5000件以上の倒産が発生する」、その結果「約1万3000人の新たな失業者が生まれる」との指摘もされています。

この間、マイカルの倒産にともなう連鎖倒産、小口倒産の多発など、不良債権早期最終処理 の影響が、すでに、京都でもあらわれてきています。京都経済を破壊するにとどまらず、府民 の生活基盤そのものをおびやかすこのようなやりかたは、到底許すことはできません。

京都経済を支える中小企業の経営を守り発展させるためには、このような「不良債権早期最終処理」などではなく、国民の懐をあたためる景気対策と中小企業への支援策の強化こそが必要であり、知事与党の皆さんも当然賛同していただけるものと思います。

医療制度改悪の撤回を求める意見書についていえば、厚生労働省の改革試案は、あらゆる世代の患者負担増を盛り込んだ前例のないもので、命と健康を破壊する挑戦状とも言うべき暴挙です。与党議員は、国の問題として請願を退け、知事も「責任と権限を有する国会において十分な議論が行われるよう期待する」と答弁されました。しかし、今回の医療大改悪は、府民の暮らしを直撃し、消費不況に拍車をかけるものであり、その撤回を求めることは当然ではない

でしょうか。また、知事は持続可能な制度にとこたえましたが、今回の改悪は皆保険制度の根幹を突き崩すものです。そもそも医療制度の困難は、国庫補助を削減したのが問題です。医療費の「効率化」を言うなら、世界一高い薬価にメスを入れ、欧米なみに引き下げる改革こそ断行すべきで、この実行だけで国民負担増は必要がなくなります。

つぎに4会派提出の2つの意見書案についてでありますが、いずれも賛成でありますが、つぎの点について指摘しておきます。

まず、新たな農産物貿易ルール等の確立に関する意見書案についてでありますが、1項で云う「各国の農業が共存できる貿易ルール」の確立は、我が国の立場からすれば、米を輸入自由化の対策からはずすこと、MA米などの押しつけを行わないことがその具体的内容であり、農業団体の長年にわたる主張であります。また、4項の「自国の生産資源を最大限活用して食料を確保できるよう、適切な国境措置や国内助成水準の維持を図ること」は、我が国の世界に類を見ない生産装置である水田の活用、即ち4割近くが減反されている状況の改善、あわせて、稲作維持のための必要な助成措置、つまり米価の安定を求めるものであることを特に強調したいと考えます。府議会として一致してこの意見書を採択することの重みを知事としても真摯に受け止められるよう、強く求めるものであります。

次に、私学助成の充実に関する意見書について、小泉内閣が、わが国の将来の発展にも重要な教育の振興に関する予算を、「構造改革」の名で切り捨てる計画が進められているときに、国に対して私学助成の充実を求めることは有意義です。

問題は、本府の姿勢です。長年の保護者、私学関係者の運動で、私学助成の国の補助が少しずつではありますが増額されてきました。この3年、それを府の財政に取り込んでしまったのです。知事は、「府の財政健全化の取り組みを私学関係者に説明をして、補正による増額を見送った」として、私学経営に対する国の単価改定を見送ったばかりか、全ての生徒を対象にした授業料直接助成に所得制限を設け、今年は四年に一度の単価改定を見送るなど、本府の狙い通り大幅に削減しつづけています。

今議会に提出された私学経営者の要望でも「財政が窮迫していることは承知しているが、国家百年の大計のため、万難を排していっそうの充実」を求めておられます。国と同時に、本府の責任として、この際、意見書の趣旨を真に受けとめて、私学助成は削減でなく拡充されるよう、強く求めるものです。

●松尾孝議員の議案討論をご紹介します。

議案討論 松尾 孝 (日本共産党、伏見区) 2001, 10, 10

【松尾】日本共産党の松尾孝でございます。議員団を代表し、ただいま議題となっております 議案 11 件について討論を行います。

第6号議案、京都府立学校授業料等徴収条例一部改正の件につきましては、代表質問でも指摘しましたとおり、3年に一度、社会・経済状態がどうであれ引き上げるというやり方は、いくら国が決めたこととは言え、認められるものではありません。府民に納得のいく説明もなく、ただ「国より1年遅れ」などと値上げを押しつける、まさに国言いなりのやり方はきっぱり改めるべきことを厳しく指摘し、反対するものであります。

その他の議案には賛成でありますが、第1号議案、平成13年度一般会計補正予算には重大な問題がありますので、その問題点を指摘し、知事の責任ある対処を求めたいと思います。

一般会計補正予算「第6款農林水産業費」中の「農業近代化施設整備費」4億9200万円、その内容は亀岡市天川地区のミニライスセンター建設、八木町が設置しておりますエコロジーセンター施設整備工事、及び農事組合法人「泰宏農場生産組合」の畜舎建設等の助成でありますが、問題は泰宏農場の畜舎建設助成3億3300万円であります。これは同農場が250頭分の畜舎2棟、150頭分の豚舎1棟を建設しようというもので、総事業費5億円、その3分の2を助成しようとするものですが、事業の趣旨にそっているか、適用対象要件を満たしているかなど重大な疑義があります。

この事業は「小規模零細地域営農確立促進対策事業」によるものでありますが、その実施要領によれば、同和対策事業としての「農林業地域改善対策事業」が平成8年度をもって廃止されたことに伴い、その内容を激変緩和措置として5カ年間、一般施策の中で行おうとするものであります。事業の趣旨は「歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域において、小規模零細な農林家についての農業基盤整備及び近代化施設の整備を通じた規模拡大、農林業所得の向上等により、個別経営体又は組織経営体の育成・確保、複合経営を中心とした営農体系の確立を図るものとする」とされています。要するに、歴史的社会的に困難な条件の下に置かれてきた同和地域の小規模零細農家にたいし、生産基盤、施設整備などの助成を行い、営農基盤を強化しようとするものであります。適用対象要件としては、農家が組織する団体の場合、3戸以上で構成されていること、その概ね2分の1以上が指定地域内に在住していること、又は農地を所有していることとされています。

農事組合法人・泰宏農場生産組合にたいする助成が、事業の目的に照らして妥当かどうか、また、まちがいなく要件を満たしているかどうか、十分な審議が必要なことは当然です。泰宏農場は現在、乳牛 160 頭を飼養する酪農経営であり、府内平均 37 頭の四倍を超える規模の経営であります。また、法人構成員の住所が地域内であるかどうかが要件とされてはいますが、この法人の本拠は設立当初から指定地域外の八木町氷所で指定地域外であります。事業の趣旨に照らして検討の余地があるのではないかと考えます。また、法人としての泰宏農場の事業内容は酪農経営にとどまらず、乳製品の製造、加工、販売、食肉類の加工、販売その他多岐にわたり、事業活動エリアも京都府内及び滋賀県下全域となっていることなど、一農事組合法人を越えた企業経営であります。

何より問題と思われます点は、法人とは言え、全くの形だけで、実態は中川泰宏氏個人の経営ではないかと言われている点であります。泰宏農場と自らの名を冠した名称にも示されているように、中川氏の家族経営そのものではないか、これは地域住民の一致した見方であります。もしそうであれば、中川泰宏氏が八木町長でもありますだけに行政の私物化にもなりかねない問題であります。

農林商工常任委員会の審議の中でこれらの疑問についてただしてきましたが、「要件は全てクリアーしており問題はない」とのことでした。法人は10戸、14人で構成されています。出資金は1口5万円、総口数1千口、5千万円とされていますが、出資状況はどうなっているのか、実態把握の上で欠かせない問題ですが明らかにされていません。形式でなく実態が問題です。補助金は3億3千万と巨額でありますだけに、慎重審議を行うよう、この件について取り下げを要求しましたが、容れられませんでした。

また、ひきつづき調査を行い、疑義が晴れるまで予算執行を留保する旨の意見を付すよう求めましたが、これも認められませんでした。わが党議員団として、知事が自ら調査され、責任ある対処を行われるよう強く求めるものであります。

なおこの際、同和事業の終結について一言ふれておきます。わが党は平成8年度末をもって「地対財特法」が終了した際、すべての同和対策事業を終結するよう強く要求しました。国において15事業が延長され、9事業が一般行政へ移行され、「工夫をこらして」などと要件を緩和して、事実上継続される中で、今回のような事態が起こっているのであります。来年3月をもって経過措置も終わるわけですが、今度こそ、きっぱりとすべての同和事業を終結させるよう強く求めるものであります。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

●他会派の一般質問の大要をご紹介します。

小巻みつじ(自民党下京区選出)

①青少年問題について

長引く不況が国民に閉塞感や不安感をもたらし生きる気力を失わせている。増加する青少年の問題行動について聞く。問題行動を起こす児童・生徒は、物事を成し遂げたときの達成感・充足感を得る機会が乏しい。学校で充足感を得るためには、授業内容の工夫が必要。東京のある中学では、授業内容を生徒に評価させ、その結果を地域にも公開する制度を導入し、保護者や地域住民に参観日以外にも授業参観できるようにしたと聞く。授業を保護者や地域に開かれたものとし、レベルアップを図ることにより、問題を抱えた児童生徒の救済に寄与すべきと考えるが、現在の取り組み状況と成果は。

教師が第三者から評価・批判を受けるとともに、学校運営が第三者から評価・批判される機会を持つことが大切。府立学校の評議員制度導入にかけた検討状況はどうか。

学校における道徳教育にも拘わらず、日々の青少年の行動に道徳感の高さが見られない。道徳教育に関して聞く。

道徳教育の現状の問題点は、道徳教育に対する教師の問題意識の低さや教師の人間としての自信の無さ、また、指導内容が児童の日常体験から離れて、絵空事に終わっているところから来ている。問題の所在はどこにあるのか。

両親の道徳意識を高めることが重要だ。専門の職員や校長を地域の企業や事務所、集会などに派遣し、こうした場を通じて、両親に出張講義する機会を設けるべきだ。

来春卒業予定の高校生に対する求人倍率は、悪化の傾向を強めており、各学校では、進路指導や求人開拓に努めているが、単に就職させるだけでなく、就職希望者の適性、能力、意欲等にかなった就職先の発見と就業が重要だ。青少年白書では、中高校卒業者の多くが、就業後、早期に離職している。高校生の雇用対策としてどのような取り組みをしているのか。

【教育長】 子供たちに授業やスポーツ・文化活動の中で達成感や充実感を味わさせることによって、問題行動の未然防止や解決をはかるとともに、道徳教育などを通じて豊かな心を育み、健やかに成長していくように指導することはきわめて重要。そのためには、学校では、子供たちの意欲、関心を引き出すような授業が行われているかを校長が自ら点検し、適切に指導することが不可欠。保護者や地域の方々に授業を公開し、さまざまな意見を聞くことは、授業の改

善、充実に大変効果的であり、広がるようにしたい。一方、学校運営にも広く地域の声を反映させることも大切であり、府立学校では来年四月から学校評議員制度を全校いっせいに導入する予定である。

道徳教育であるが、教員の研修や教材の開発などを進めてきたが、指摘のとおり、教員の意識改革と指導力の向上にいっそう努める。保護者や府民に対する道徳教育に対する理解を促進するため、心の教育振興フォーラムを開催するほか、学校においては道徳の授業公開などが行われている。今後、市町村教育委員会と連携して、派遣教育出前講座などに道徳の視点を取り入れるなどして、学校、家庭、地域社会が連携してそれぞれの役割を発揮するようにしていく。

高校生の就職問題だが、今日の厳しい状況を踏まえ、公立私立一体となって経済団体等に求 人要請を行い、校長自ら地元企業へ求人要請を行なっている。学校では早期から進路指導を行 ない、先輩による進路講演会や企業の協力を得た就業体験を実施するなど、ミスマッチを起こ さない取り組みを進めている。府教委としては、関係機関と緊密に連携し、求人改革ときめ細 かな就職指導を行なうよう努力する。

②運転免許試験場サブセンターの設置について(要望)

再三サブセンターの設置を要望して来たが、崇仁地区においては、京都駅東部開発地域計画 と連動して、公共施設を誘致するために用地取得をしていると聞いており、地元住民からも設 置要望が出されている。京都駅に近いこの地区であれば、市内居住者だけでなく、市内への通 勤・通学者の免許更新に係る利便性も飛躍的に高まることから、京都市と連携・協調し、崇仁 地区にサブセンターを設置されるよう強く要望する。

③「第43回健康・体力つくり運動推進全国大会」について

これからの高齢者会をいきいきと健やかに過ごしていくためには、それぞれの年代に応じた「健康・体力づくり」が必要であり、「生涯にわたって楽しめるスポーツの振興」がますます重要となる、「第43回健康・体力つくり運動推進全国大会」に関し聞く。

全国から多くの人々に参加してもらえるよう、京都らしい大会にし、「健康・体力づくり」を 全国にアピールしていくことが重要であるが、「京都らしさ」の内容は。大会を一過性のものに 終わらせず、本府の「健康づくり・体力づくり」の普及啓発につなげ、今後一層、生涯スポーツ・レクリェーションの振興をはかるべきだ。

【知事】「健康は未来をきづく夢切符」を大会テーマにふさわしく、21世紀最初にふさわしい大会になるように準備を進めている。京都らしい事業として、京都発祥のスポーツの取り組みである「京都ギネスに挑戦」のチャレンジ大会や、京都の歴史や自然にふれ手軽に登れる大文字山や天王山のウォーキングなど、京都から全国に発信する事業を計画している。健康・体力づくりのためには、身近なところで、体力に応じた運動に取り組み、気軽にスポーツ、レクリェーションの機会を提供することが大切。大会成功に向けて結集していただいている関係団体の力を大会後に生かし、ニュースポーツなどを積極的に普及し、府民総参加のスポーツ活動の振興を図っていく。

菅谷寛志(自民党、山科区選出)

①行政改革について

行政改革とは、財政状況の如何にかかわらず「より良いサービスをより安く」提供するための たゆまぬシステムの改善であると考える。欧米では民間の経営手腕の良い点を積極的に自治体 経営に取り入れるニューパブリック・マネージメントが導入され、大きな成果を上げてきたが、 そのツールである行政評価及びPFIに関して、聞く。

行政評価には、執行による効果の評価と、主に有効性を測るのに適した政策評価の二つの方法があり、行政改革の主旨を踏まえると、効率性と有効性を兼ね備えた評価制度であるべきと考えるが、行政評価に関して次の点を聞く。本府の事務事業評価制度が施行され、結果が発表された。来年度からは主要 600 事業を対象に本格実施されるが、今回の施行結果も踏まえ、府政改革の中で事務事業評価をどのように位置づけているのか。事務事業評価制度をたんなる執行評価に止めることなく、有効性を測る政策評価制度として確立を図るとともに、効率性と有効性の視点から予算にどのように生かし、施策のスクラップ・アンド・ビルドにどうつなげていくのか。また、類似事業について、客観的な指標を用いて他府県との比較検討も行うべきと考えるがどうか。

【総務部長】 今後の行財政運営においては、民間経営の視点を取り入れた企画、実施、評価、 見直しを行なうマネージメントサイクルを確立することが重要。このため、府では、従来の行 財政運営に欠けているといわれている評価機能を強化するシステムとして、先の試行結果を踏 まえながら、来年度から事務事業評価制度を本格的に導入する。行財政改革を進めていく上で の重要な手法のひとつとして位置付けている。本府の評価制度は、各事務事業について、対象 者一人あたりにかかるコストを示すことにより、類似事業間の比較をするとともに、企画の目 標を達成しているか、各事務事業がどのように有効に機能しているのか評価することによって、 有効性も明らかにする工夫もしている。今後の予算編成の過程の中で、事業のスクラップアン ドビルドを検討する手段のひとつとして活用していきたい。いずれにしても、事務事業評価制 度はいまだに確立された評価仕様はないため、今後、府議会や府民のご意見やご提案をふまえ、 いっそう客観的でわかりやすい制度にしていきたい。

【**菅谷**】「民間にできるものは民間に任せる」との発想が必要。PFIの入が必要であると考える。府のPFIの調査研究の結果を踏まえだ導入についての考え方及び導入可能な事業の有無はどうか。既に導入した自治体は 20 団体を超えると聞くが、他府県の先行事例に対する評価は。

【企画環境部長】 PFIについてだが、民間事業者の資金やノウハウを活用しながら、官民の適切な役割と責任分担のもと行政改革への効果が期待できるものと認知している。このため、平成11年度からPFIの効果、課題等を研究してきたが、PFIの効果は広範にわたると期待される一方、府県が直接実施する場合適用される補助金や税制上の優遇措置が受けられないケースがあるなど、更なる制度の充実が望まれる。他府県の先行事例は、建設コストの削減を最優先に建設に付随する維持管理業務を含めて、PFIを導入しているのが大半であるが、PFIが本来目的とする行政サービスの提供、運営業務の提供など規制等の問題はあるが、ようやく一部に試行が始まったところ。

政府の骨太の方針にPFI事業の方式の活用が盛りこもれた。来年度の概算要求で福祉分野で新たな補助制度の導入が検討されるなど、政府の動きもある。京都府としてもPFIに適合性高い事業、例えば地球温暖化事業に効果のある事業の適用などを考えていきたい。

②府立大学と府立医科大学のあり方について

国立大学では、行政改革の視点から大学の再編・統合や独立行政法人化の検討が始められている。また、社会構造の複雑化や科学技術の急速な進歩により、学際的な研究が必要になっている。府でも、4月から、両大学に連携強化や独立行政法人化への対応を検討する委員会が設置されたが、これまでの検討状況や今後のスケジュールはどうか。

公立大学の設置意義を踏まえ、効率性と有効性の視点から大学改革をどのように捉え、改革に 取り組むのか。知事の所見は、

【知事】 若年人口の減少やグローバル化などに伴い、さらには大学を取り巻く条件が大きく変化する中で、大学が高度な研究教育機関として新しい学問や社会のニーズに対応していくためには、従来にない発想による取り組みが重要。府立両大学においても、国立大学の統合再編や独立行政法人化の動きなどを踏まえ、それぞれ学長をトップとする学内検討委員会が設置され、相互の協議も行ないながら、単位互換や共同研究も検討されている。このようななか、両大学から設置者による外部有識者も含めた検討組織を設けるよう要請があった。私としても、府民に支えられ運営する大学である以上、地域の経済、文化社会への貢献など府民の期待にこたえていく必要があり、そのためには両大学の連携を推進し、運営基盤の強化や効率化をはかるとともに、研究教育の充実や産業との連携を通じて個性と魅力あふれる大学づくりを進めることが重要。そのため、設置者として両大学からの要請を踏まえ、検討組織を早急に立ち上げ、積極的な論議を進めていきたい。

③親と子のふれあい体験事業について

家庭における親子関係の希薄さや家庭の教育力低下が問題になる中、夏休みに、子どもとともに専門学校での体験学習に参加したところ、その指導内容に感心し、親子で夏休みに様々な体験をすることが大事と実感した。高校や府が所管する施設をもっと有効活用し、親子で体験する機会を増やすべきだ、府の今後の施策展開を聞く。

【府民労働部長】親子の体験ふれあい体験事業についてだが、地域や家庭の教育力や子育て機能が低下している中で、現在の子供を巡るいじめや非行など様々な問題に対応するためには、とりわけ家庭における親子のコミュニケーションが重要。このため、府として夏休みに、府立海洋センターでいかだ作りを行う「親子で海と遊イング」事業や府立婦人教育会館で父と子が陶芸等に親しむ「父と子の体験学習」など多様な取り組みを進めている。また、年間を通じて親子のふれあいの場を提供するために、府立大学演習林を活用した「京都の自然ふれあい体験授業」や「府民の森ひよし」における「親子木工教室」、また府立郷土資料館における「心のふれあい教室」など多くの府立施設で事業を展開している。

また多くの府立施設を親子で利用する場合に、保護者一名分の利用料を無料にする親子ふれあい推進事業を実施するなど、多くの事業をはかっている。

この事業では、平成 12 年度年間 1 1 万 4 千 5 百人が利用し、府立植物園では 5 万 2 千 7 百人、山城総合運動公園では 3 万 1 千 7 百人が利用している。今後とも利用できる施設の充実をはかり、家庭における教育力や子育て機能の回復をはかっていきたい。